

市県民税特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

(令和 年 月 日提出)

筑後市長 殿	申 請 者	住 所 (所在地)	電 話 番 号				
		氏 名 (名 称)	法 人 番 号				
			特 別 徴 収 義 務 者 番 号				
地方税法 第321条の5の2第1項 の規定による特別徴収税額の納期の特例について承認方を申請します。 第328条の5第3項							
特例の適用を受けようとする税額		令和 年 月 分以後の特別徴収税額					円
申請の日前6ヶ月間の月別の給与の支払を受ける者の人員及び各月の支払賃金 臨時勤務者にかかるものは()書き		年 月	人	円	年 月	人	円
		年 月	人	円	年 月	人	円
		年 月	人	円	年 月	人	円
(1) 現に市税の滞納があり、または最近において著しい納付納入の遅延の事実がある場合において、それがやむを得ない事由によるものであるときはその事由		有 ・ 無			所得税源泉徴収税額の納期の特例に関する申請書の提出の有無		
(2) 申請の日前一年以内に納期の特例についてその承認の取消しを受けたことの有、無					有 ・ 無		

処 理 欄	処理区分	却下の事由	起 案	令和 年 月 日				台 帳 記 入
	承 認		決 裁	令和 年 月 日				
	却 下		施 行	令和 年 月 日				
	滞納状況	滞納額および処理経過	決 裁 印	課 長	課長補佐	係 長	担 当 者	

※ 納期の特例の承認を受けた場合においても、納税義務者が退職・転勤により異動した場合には、必ず「特別徴収義務者にかかる給与所得者異動届書」を翌月10日までに提出してください。